

令和元年

議会運営委員会記録

令和元年6月13日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和元年6月13日（木曜日）
午前 10時15分 開会 午前 10時47分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 克 己 議員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議員
委 員	安 保 友 博 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	赤 松 祐 造 議員	議 長	吉 田 武 司 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 徹

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

決算審査にかかる要求資料について

議会報告会の要領について

議員研修会について

午前 10時15分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の調整、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、決算審査にかかる要求資料について、議会報告会の要領について、議員研修会についてです。

初めに、意見書案の調整についてです。

日本共産党から提出されている国民健康保険税引き下げへ国の対応を求める意見書（案）について、日本共産党 熊谷二郎委員から説明願います。

熊谷二郎委員。

○熊谷二郎委員 お手元に意見書案があるかと思いますが、実際に本市でも5人に1人あたりが国民健康保険に加入して、そして滞納状況は、全国の加入世帯の15%を超えていますけれども、本市では約30%、詳しくは28.6%ぐらい、約3割という方が、これは2018年4月1日、市の社会保障協議会等に、アンケートに寄せられている、公表されている数値になっています。

そして何らかのために、無保険や正規の保険証を取り上げられるなど、生活が困窮している上、病気やけがでも医療機関にかかれない事態が全国的に起きているということで、国民健康保険制度の根幹が揺らいでいるという中で、全国知事会、全国市長会、全国町村会など地方団体は、「国保を持続可能とする」ために、国民健康保険の定率国保負担の増額を政府に要請し続け、公費を1兆円投入という提案をしているわけです。そして「協会けんぽ」並みの負担にするようにと。実際に国民健康保険は、協会けんぽの1.3倍という高い保険額になっているわけです。

ですから、それは、和光市においても、それが行われれば、400万、家族4人では11万円程下げることができて、あるいは単身180万円収入等においても、3.2万円程引き下げることができるという。実際に、県の試算したデータに出ています。

ご存じのように、政府も国民健康保険は被保険者に低所得者が多く、事業主負担がないため、相当の国庫負担が必要だと認めていたものです。ですから、昔は、50%程の負担ということでしたが、現在では、国の国庫負担率は20%台までに引き下げられているというのが、国保税が高くなっている一つの原因にもなっている訳です。

構造的危機を打開し、公的医療保険としての国民健康保険制度を立て直すためにも、国庫負担の増額、それとともに持続可能な制度への見直しが必要であるということで、とりわけ2点について政府に要請していきたいと考えています。

1点目は、少子化対策に反し、子供の数が多いほど保険税が引き上がる均等割、これを廃止して、所得に応じた保険税に改正すること。この均等割を、例えば第三子以降は無しにすると

か、あるいは廃止するという自治体が、この運動等において実際に現れてきているのが実態です。まさに、均等割によって、世帯員数が、家族が多いことで負担になってくるというのは、本当に問題があるのではないかということです。

それから、保険税を協会けんぽの保険税並みに引き下げる。具体的には、全国知事会は1兆円という額を挙げていますけれども、国庫支出金を抜本的に増額する。ぜひ、この点で皆さん、ご賛同いただけたらと思います。

○齊藤克己委員長 日本共産党 熊谷委員から説明が終了いたしました。

各会派から意見をお願いいたします。

赤松委員。

○赤松祐造委員 私もこの下の記の少子化対策で、子どもが3人4人になったら保健福祉費が上がるとか、1人いくらで負担が減るとか。これなら賛成します。今、国が、ちょっと今回の問題もいろいろある上で、こういうものを、やはり意見書を出して、しっかりやってもらいたいと思います。賛成です。

○齊藤克己委員長 それでは、次に、猪原委員をお願いいたします。

○猪原陽輔委員 この意見書の、国の負担をもう少しふやしてほしいという趣旨には賛成するものですが、ただ、今の意見書案の内容では賛成できないという状態でございます。

理由について述べます。まず、案文上から4行目のところに、正規の保険証が取り上げられる事例をお示しいただきました。これは和光市の状況とは違うということで、やはり和光市から国に出す意見書ということで、この文はふさわしくないのではないかとすることがまず1点。

そしてあと、記の1の少子化対策に反し、均等割を廃止というところでございますが、これは案文でまったく触れられていないにもかかわらず、突然記の1で出てきている内容なので、これはちょっとリンクしていないと思います。

そして、第三子以降の減免等のお話を先ほどされましたが、和光市でもう検討されているという、答弁をされています。例えば平成30年3月5日の文教厚生常任委員会で、第三子の減免、前向きに検討という答弁がございました。また、平成30年12月におきましても、国保事業計画、3年に1度見直しの時期で見直し中ということで、この中で第三子減免に位置付けていくというご答弁がございましたので、そういった意味でもこの辺は改善される可能性があるということで、その様子を見守ることがいいのではないかと思います。

以上理由でございます。

○齊藤克己委員長 それでは続いて、安保委員をお願いいたします。

○安保友博委員 緑風会としましても、この意見書、大筋の趣旨としては、大変理解ができるというところはあるのですが、やはり内容、細かいところを見ていく中で、賛同しがたいところがあるというのが意見であります。

というのは、まず1つは、持続可能というところを取り上げたとしても、やはりその国庫の支出を増やすというところに関しても、その財源はどうするのかというところもあります。ま

た、その三子以降の無料等という、そのほかの代替案がある中での、この国保税の引き下げを一律に求めるということに対して、どういうふうにやっていくのか。そういう不明瞭なものがありますので、その意味でも、全体としては賛同はしかねるところでございます。以上です。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 公明党としましても、内容、趣旨としては、議長会等でも国の負担、財政支援の拡充ですとか、そういった点については行っているところで、方向性としては、できるだけその市町村に負担が生じないような形で、支援をお願いしたいということは、議長会等でも述べているところだと思えます。

ただ、この中で、先ほどもお話があるとおりに、やはりあの公費を1兆円投入して、協会けんぽ並みの負担にするですとか、あるいは先程、和光市の例が出てきましたけれども、和光市は四方式でやっているわけですが、その中で中間所得層とか、低所得層の負担の増加に配慮して、現行の四方式を維持するという点が、基本的な概念がある訳で、その中で、全国一律で、均等割の廃止ということで主張されている訳ですが、そういった、和光市から出す意見書として、やはりふさわしくないのではないかとということで、この案には賛成しかねるところでございます。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代します。

ただいま、各会派から意見をお聞きいたしました。やはり大勢は、趣旨は賛同できるものの、内容として賛成しかねるという意見が多かったと思えますので、この意見書案は、まとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

熊谷委員。

○熊谷二郎委員 趣旨は賛成ということで、先ほどの新しい風 猪原委員等からも、記として唐突に1番が出ているということで、保険税を協会けんぽ並みに引き下げるため、この、2番目だけに限って、文章を、例えば指摘された部分を手直しすれば、可能なかどうか。その点はいかがなのかということをお聞きします。

○齊藤克己委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 緑風会とまたあと公明党からの、提案の賛同できない理由の中には、この案文そのものに対する同意できないという、記を直したからといったところの趣旨で、賛同できないといったものではなかったと思えますので、それだけでは通らないのかなと考えます。いかがでしょうか。

○齊藤克己委員長 いろいろ意見は出ましたが、やはり、意見書案としてまとまりませんでしたので、この意見書案は副議長提案とならなかったもので、ご了承いただきたいと思えます。

それでは次に進みます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告がございます。

○吉田武司議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告します。

市議会議員選出議員において4名の欠員が生じたため、選挙を実施する旨の通知がありましたが、候補者数は、欠員4名に対し候補者4名であったため、選挙は行わないこととなりましたのでご報告します。以上です。

○齊藤克己委員長 ただいま議長から発言がありました件は、ご了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に進みます。

決算審査にかかる要求資料についてです。

前回の議会運営委員会で配付しました資料案について、各会派からご意見をお願いいたします。前回の議会運営委員会で、お示しさせていただきました、説明がありましたとおり、資料案についてお諮りしたいと思います。

赤松委員。

○赤松祐造委員 提案どおり、うちは資料はなくていいです。

○齊藤克己委員長 再度ちょっとご説明させていただきますが、1点目は、実績比較表がなく、ここは内容が意味をなさなくなってきたので、これを削除したらどうかということと、2点目は、2ページにあります臨時請求資料、これは2つありますが、24番、27番、これが今年も必要かどうか。この2点、必要なし、ということですね。

それでは、赤松委員からは2点とも必要なしというようなご意見がございました。

猪原委員。

○猪原陽輔委員 4番目の実績比較表については、私どもも必要ないと思います。24番目と27番目の臨時請求資料については、できれば今年もお願いしたいと思っております。

○齊藤克己委員長 安保委員。

○安保友博委員 緑風会としましては、事務局提案のとおりで問題ないと考えております。

○齊藤克己委員長 はい、わかりました。

ということは、24、27番も今年度も請求するということよろしいですか。

○安保友博委員 今年もそこはいただきたいと思います。

○齊藤克己委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 共産党も実績比較表については、事務局提案どおりで。そして24と27については、引き続き資料として提供をお願いしたいということです。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 公明党としましては、やはり4番については、必要ないということと、24、27については、差異が年度ごとにあるかどうかは分かりませんが、やはりそれでは、隔年にするか5年ごとにするのかということもあるでしょうし、今回も請求させていただければと考えております。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代いたします。

それではほかに、意見がございますか。よろしいですか。

先ほど、赤松委員から必要ないとお話がありましたが、大勢としては、4番は必要ないけれども、24、27については、今年も請求するべきではないかというお話がありました。

この点についていかがですか。

[何事か言う人あり]

分かりました。それでは、まとめさせていただいてよろしいでしょうか。

大筋としまして、そうしますと、平成30年度決算審査の要求資料については、資料4については必要なし、それから臨時請求資料の24と27については今年も請求させていただくということで、まとめさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、異議がないので、そのようにさせていただきます。

次に進みます。

議会報告会の要領についてです。

お手元に、参考として、前回の議会報告会開催要領を配付してあります。

初めに、日にちと場所についてです。

日にちについては、前回の開催時期をふまえて、11月上旬を基本として、両常任委員会の県外視察研修の日程が決定してから、7月17日水曜日の議会運営委員会において、改めて協議したいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、その時に、日にちについては、そのような形で協議させていただきたいと思っております。また、場所については、前回と同様に、市役所全員協議会室ほかとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。この点についても、異議ないですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、日にちと場所については、今申し上げたとおりに決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、今回の議会報告会の内容についてでございますが、お配りした前回の要領を参考に、各会派に持ち帰り協議の上、各会派の意見を添付の様式に集約して、6月20日木曜日、一般質問3日目の正午までに、データで事務局へご提出ください。

その案について、20日木曜日の本会議終了後、議会運営委員会で協議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。この点についても異議ないですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○細野議事課長補佐 お手元に、協議事項を報告していただく様式を案としてご提示させていただきました。会派の中で、これに沿ってご意見をまとめていただいた上で、データでご回答いただけますと、その日の議会運営委員会にそのまま資料としてご提示させていただきたいと

思いますので、今回につきましては、データでのご回答をお願いしたいと思っております。

このあと、本日、メールで様式を、議会運営委員各位にお送りさせていただきますので、そちらをご利用いただきまして、ご回答いただければと思っております。

こちらにつきましては、オブザーバー各位からもいただく形でよろしいですか。

○齊藤克己委員長 オブザーバーの方、来られていますけれども、それでよろしいですか。

参考意見として、議会報告会の内容を出していただくということでもよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○細野議事課長補佐 では皆様宛てにお送りさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○齊藤克己委員長 それではもう一度、確認させていただきます。

20日正午までにデータで事務局へ提出すると。それで、その案について、その20日の本会議終了後、議会運営委員会で協議をするということでもよろしいですね。その日のうちに協議をさせていただきますということです。

提出は、オブザーバーの方も含めた形で、意見を提出していただくということにさせていただきますかと思っておりますがよろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

○齊藤克己委員長 異議がないので、そのようにさせていただきますかと思ひます。

次に進みます。

議員研修会についてです。

今年度の研修会のテーマ等を各会派でまたご協議いただきたいと思ひます。

提案がありましたら、これも6月20日木曜日、同じ正午までということにさせていただきますかと思ひますが、提案書を事務局にご提出いただきたいと思ひます。

休憩します。(午前10時40分 休憩)

再開します。(午前10時42分 再開)

今、そのような形で、過去の事例等もありましたけれども、研修会のテーマ、外部の有料の講師をお呼びするケースもありましようし、あるいは庁内とかそういった形で、研修の意味も含めて行われる場合もあろうかと思ひます。各会派でテーマを挙げていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、猪原委員からここで提案がございます。

猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 はい。私からの提案ということで、さつきのご学童クラブの視察をぜひ議会としてさせていただきますかと思ひます。4月からスタートした児童の居場所を、学童とわこうっこクラブという複合型ということで、あらたな取り組みということで、ぜひ拝見させていただきますかと思ひます。皆様のご意見を伺いたいと思ひます。以上です。

○齊藤克己委員長 ただいま猪原委員からご提案のありました、さつきのご学童クラブの視察について、取り立ててご意見ございますか。

提案どおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、さつきのご学童クラブの視察については、全議員を対象とする議員研修会として、6月14日、明日、金曜日午後3時から実施することとしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定させていただきました。

集合等の詳細について、事務局から説明をよろしいでしょうか。

○細野議事課長補佐 このあと事務局で、改めて研修会の通知をご用意いたしまして、各議員宛てにお知らせをさせていただきたいと思っております。

1点、スタート時間のことについて、この場であらかじめご承知おきいただきたいのですが、ご案内の時間ですが、総務環境常任委員会終了後、尚且つ、早くて3時からという形で考えております。

委員会が3時より前に終わりました場合は、3時から集合・出発していただく。委員会の終了が万が一、3時以降になった場合は、終わり次第出発とさせていただきたいと思っております。

通知の中には、参考の行程として、3時45分に出発した場合に、内容としてこのような構成を考えていますということで、記載はさせていただこうと思っているのですが、早いと3時に出発になるということで、全議員、その時間に出発ができるような体制をご用意いただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○齊藤克己委員長 ありがとうございます。

そのような形で行わせていただきたいと思います。

それでは、以上で本日の協議事項は全て終了となります。

今後の議会運営委員会などの日程を確認いたします。

6月20日木曜日、本会議終了後、議会報告会の要領について。それから先ほどありました、議員研修会について。これは正午までに提出していただいて、各会派から意見をいただくという形になります。

6月25日火曜日、議員会総会終了後、議会だより編集事前打合せ1回目。

7月10日水曜日9時30分から、議会だより編集事前打合せ2回目。

7月17日水曜日9時30分から、広報議運という形で、確認をさせていただきたいと思っております。

ご出席くださいますよう宜しくお願いいたします。

今日の日程はこれで終了ですが、その他に、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時47分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己